

市民活動促進基本計画の進行管理について（答申）

令和3年6月30日

静岡市市民活動促進協議会

市民活動促進基本計画の進行管理について（答申）

はじめに

静岡市は、「静岡市市民活動の促進に関する条例」に基づき、平成 20 年 3 月に「静岡市市民活動促進基本計画」（平成 20 年度～平成 23 年度）を策定し、平成 24 年 3 月には「第 2 次静岡市市民活動促進基本計画（平成 24 年度～平成 26 年度）」を策定しました。

現在は、平成 27 年 3 月に策定された「第 3 次静岡市市民活動促進基本計画（以下、「第 3 次計画」という。）（平成 27 年度～令和 4 年度）」に基づき市民活動の促進に取り組んでいます。

本協議会は、令和元年 8 月に市長から第 3 次計画の進行管理について諮問を受けた後、協議会を 6 回開催し、協働事業の促進、計画の進行管理、市民活動センターのあり方などについて検討を進めてまいりました。静岡市では第 3 次計画に基づき市民活動の促進に関する様々な取組みを実施しており、協働事業数やセンター利用登録団体数など、第 3 次計画の目標値を着実に達成してきました。また、静岡市市民活動ポータルサイト「ここからネット」の活用により、市民活動団体の情報発信の手段が広がったほか、生涯学習との連携が進みました。加えて、ふるさと納税制度を活用した NPO などに対する支援制度も創設されました。

この間、社会情勢には大きな変化がありました。特に新型コロナウイルス感染症の流行は、市民活動に大きな影響を与えています。感染症の影響が市民活動に主体的に関わる市民に及ぶのはもちろんですが、市民活動が低調になることで、市民活動に支えられていた市民の生活にも影響が波及します。更に、経済の低迷により、貧困の拡大や深刻化などの新たな課題も発生しています。

このような状況の中で、市民活動が果たすべき役割は、ますます大きくなってきています。第 3 次計画が目指す「より多くの市民が参加するまちづくり」の実現に向けて、本答申の十分な活用を期待します。

1 協働事業の促進に関すること

第3次計画では、4つ目の施策の柱として協働事業の推進が位置づけられています。本施策の成果指標として設定されている「市民活動団体と市との協働事業数」については、全庁調査の集計結果によると、基準値の241事業（H26年度）に対し、令和2年度の実績は222事業でした。新型コロナウイルスの影響により中止した事業が50事業あり、この事業が実施されていれば、令和4年度の目標値（262事業）を達成していました。中止した事業の内訳では、補助金・交付金事業が28件と最も多く、次いで事業・イベント等への実施協力が11件となりました。また、延期した事業及び規模を縮小して実施した事業も含めると、新型コロナウイルスの影響を受けた事業は133事業となり、新型コロナウイルスが協働事業の実施に大きな影響を及ぼしたことが分かります。

また、令和2年度の協働促進のための主要事業である「協働パイロット事業」の市民活動団体からの応募件数については、15件でした。協働パイロット事業制度は予算の増額や2年間の継続実施を可能とするなどの改良を行いつつ活発に利用されていますが、協働パイロット事業の枠に収まらない多額の予算や長期間に渡る事業についても推進していく必要があると考えます。これまでの実施結果を検証したうえで、協働市場の制度の活用や各課に協働の担当者を置くなどの施策についても検討すべきと考えます。

2 第3次静岡市市民活動促進基本計画の進行管理及び変更に関すること

(1) 基本計画の進行管理

施策の柱1「知らせる」（交流の場づくり）の指標「市民活動センター来館者数」については、平成30年度の間見直しによって令和4年度の目標値が63,000人から65,000人に上方修正されました。令和2年度の実績は新型コロナウイルスの影響で、前年度を大きく下回る結果となりました。貸会議室の利用を休止したこと（R2.4.18～R2.5.31）や貸会議室の利用人数を1/2に制限したこと（R2.6.1～R2.7.31）に加え、各団体が活動を自粛したことで、利用者数の減少につながりました。

施策の柱2「やってみる」（市民活動への参加の促進）の指標「市民活動センター利用登録団体数」については、平成30年度の間見直しによって令和4年度の目標値が900団体から1,100団体に上方修正されました。令和2年度の登録団体数は1,115団体となっており、コロナ禍においても目標の達成に向けて順調に増加しています。今後は、市民活動への参加の促進のために、生涯学習との連携を更に進めることを望みます。

施策の柱3「深める」（市民活動の自立を支える環境づくり）の指標「認定及び特例認定NPO法人数」は、平成30年度の間見直しによって令和4年度の目標値が12団体から14団体に上方修正されました。令和2年度は認定法人、特例認定法人をそれぞれ1団体認定し、令和4年度の目標値を達成しました。引き続き認定等の相談に対応していくことを望みます。

施策の柱4「つながる」（協働事業の推進）の指標「市民活動団体と市との協働事業数」は平成30年度の間見直しによって令和4年度の目標値が255事業から262事業に上方修正されました。前述のとおり、令和2年度は222事業となり、新型コロナウイルスの影響で目標に届きませんでした。

以上のとおり、施策の柱ごとに設定された指標により取組の進捗状況を確認しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、指標の策定時と状況が大きく変化しています。例えば、オンライン上での市民活動の状況・成果を測ることのできる指標が必要になってくるのではないかと考えます。今の環境の中で必要な指標は何か、指標の見直しを含め再考すべきと考えます。

（2）モニタリング指標

施策の柱1「知らせる」（交流の場づくり）のモニタリング指標「静岡市市民活動ポータルサイト『ここからネット』のアクセス数」は、全体では低下傾向にあります。新型コロナウイルスの影響でイベントの掲載数が減っており、アクセス数にも影響が及んでいるものと思われます。

施策の柱3「深める」（市民活動の自立を支える環境づくり）のモニタリング指標「認定及び特例認定NPO法人に対する寄附総額」は、70,333,509円（令和元年度実績）です。

施策の柱4「つながる」（協働事業の推進）のモニタリング指標「他のNPO、行政、企業、自治会・町内会、学校、その他との協働事業の件数」については、NPOに対するアンケート調査を実施し、257件の実績となりました。

3 その他、市民活動の促進に係る重要な事項

（1）新型コロナウイルスの影響について

① アンケート調査などから見える現状

新型コロナウイルスの感染防止のために、人が集まりにくい環境の中、人と人との交流が重要な要素である市民活動は非常に厳しい状況にあります。清水市民活動センターが行った市民活動団体へのヒアリングでは、例会やイベントが開催できない、イベントの収益が見込めない、会員とのつながりが切れてしまう、などの声がありました。また、番町市民活動センターの利用者アンケートによれば、95.8%の団体が新型コロナウイルス感染症の流行による何らかの悪影響があったと回答しており、そのうち51.4%の団体は大きな悪影響があったとしています（表3-1）。

また、全国のNPO支援センター等が合同で実施したアンケート*¹によると、法人の事業においては88%の組織に影響が出ており、特に事業の縮小や休止が要因の1位となっています。法人の経営においては、寄附減少や委託事業の中止など約半数の組織で事業収入が減少していると結果が出ており、市民活動団体の資金調達が困難になっている現状がうかがえます。

静岡市の自治会・町内会に対するアンケート*2においても、92.3%の自治会・町内会が、行事・イベントが開催できない、と回答しているほか、会議が実施できない、清掃や防災の活動ができない、高齢者の福祉活動に影響が出ている、といった回答が多くあり、自治会・町内会活動にも大きな影響を及ぼしていることがわかります。

② 行政、市民活動団体に期待すること

市民活動は市民生活に直結しているため、市民活動が停滞すれば支えを失う市民が多くなります。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響で、新たに支えを必要とする市民も増えています。例えば、大学生は、キャンパスが閉鎖され、サークル活動やアルバイトができないなど孤立しがちな状況にあります。

社会環境も大きく変化しています。オンラインによるコミュニケーションが急速に発達しましたが、中山間地ではブロードバンドの環境が整っていない地域が多く、市街地との情報格差があることに留意すべきです。市民活動においては、イベントや会議をオンラインで開催するなどの対応が求められています。既に市民活動センターでは、オンラインでの講座・イベントを開催しているほか、デジタル技術の活用に関する相談対応や講座開催など、市民活動団体が直面している課題に即した支援を実施しているところですが、市民活動団体に対するIT化への支援や公共施設のWi-Fi環境の整備など、市民活動の状況を踏まえた一層の支援を検討すべきです。

③ ポストコロナ時代に向けての課題

新型コロナウイルス感染症により、市民活動に悪影響が出ている一方で、番町市民活動センターの利用者アンケートによれば、59.7%の団体が新型コロナウイルス感染症の流行による何らかの良い影響があったと回答しており（表3-2）、体制を見直すきっかけになった、SNSなどによる情報発信が進んだ、オンラインを使った新たな試みがあった、などの声がありました。また、静岡市の自治会・町内会に対するアンケートにおいても、「行事や会議などの運営方法を見直すきっかけとなっている」と回答した自治会が6割以上ありました。

新型コロナウイルス感染症への対応を契機として、今後、オンラインの活用は一層進み、社会全体に普及すると考えられます。テレワークなど組織や場所にとらわれない多様で柔軟な働き方や生き方を選択できる社会になり、今までは市民活動に参加できなかった方にとっても参加しやすい環境の実現につながり得ます。また、従来のリアルなコミュニケーションが希薄化する中で、市民活動に新たなつながりを求められる可能性があります。市民活動団体がこうした社会環境の変化を敏感にとらえ、活動につなげられるように、リアル、オンライン両面からの支援が必要です。

また、今後はオンライン化に適應できる方と適應できない方との格差が一層広がってくると思われるため、オンラインに対応するための環境が整備できない方やITのスキルが追い付かない方をどう支えるかが課題となります。さらに、新型コロナウイルス感染症に端を発した孤立などの問題が顕在化しています。感染症収束後の「新たな日常」

においても、リアルなコミュニケーションの場が少なくなることなどにより、孤立の問題は続いていくと考えられます。孤立に対する支援について市民活動が果たすことのできる役割は大きいと感じます。行政としても、福祉分野での協働を更に進めていくことが必要です。

新型コロナウイルス感染症の流行により、市民活動は危機的な状況におかれました。しかし、デジタル技術の活用が市民活動の継続に大きな効果を発揮しており、新しいつながりを生んでいる側面もあります。ポストコロナの時代にあっても、時代に即した施策をスピーディーに展開していくべきです。

※1 『「新型コロナウイルス」NPO支援組織社会連帯(CIS)』による「新型コロナウイルス感染拡大への対応及び支援に関するNPO緊急アンケート」

※2 静岡市全自治会・町内会アンケート(単位自治会等アンケート)令和2年8月実施

(2) ふるさと応援寄附金等によるNPO等指定寄附事業について

施策の柱3「深める」(市民活動の自立を支える環境づくり)の一環として、令和2年度からふるさと応援寄附金等によるNPO等指定寄附事業を開始しました。令和2年度は、15団体(16事業)が寄附金を募集し、令和2年度末現在で8,062,200円の寄附金を集めました。令和2年度に事業に参加した団体を対象にしたアンケートによれば、集まった寄附額についておよそ半数の団体が満足と回答しており、団体の資金調達の手段の一助として一定の効果を果たしたと考えます。

一方、団体が設定した目標額に対しては18.5%の寄附額にとどまっており、多くの団体が目標の金額を集めることができませんでした。

寄附金が集められなかった要因の一つには、コロナ禍による活動の停滞が考えられ、アンケート調査からも、コロナ禍の影響により広報や周知の機会が減ったことがわかります。今後もリアルな場における周知活動は制限されることが考えられるため、団体のSNS等に連携しやすいツールを提供するなどの支援策が必要であると考えます。

この制度は、全国的にも先駆的な制度です。団体や寄附者にとってより使いやすいものとなるように、改良を続けていく必要があると考えます。

表 1 成果指標実績

項目	現 状 H25	中間目標値 H30	目標値 R4	H30 実績	R2実績
施策の柱1「知らせる」(交流の場づくり)					
市民活動センター来館者数	54,939 人	59,500 人	65,000 人	65,359 人	34,848 人
施策の柱2「やってみる」(市民活動への参加の促進)					
市民活動センター 利用登録団体数	780 団体	850 団体	1,100 団体	1,061 団体	1,115 団体
施策の柱3「深める」(市民活動の自立を支える環境づくり)					
認定及び特例認定 NPO 法 人数(累計)	2 団体	8 団体	14 団体	12 団体	14 団体
施策の柱4「つながる」(協働事業の推進)					
市民活動団体と市との 協働事業数	241 事業 (H26)	248 事業	262 事業	257 事業	222 事業

表 2 モニタリング指標実績

項目	H30 実績	R2実績
施策の柱1「知らせる」(交流の場づくり)		
静岡市市民活動ポータルサイト 『ここからネット』のアクセス数	144,400 件 (11ヶ月)	172,805 件
施策の柱3「深める」(市民活動の自立を支える環境づくり)		
認定及び特例認定 NPO 法人に対する 寄附総額	59,337,082 円	70,333,509 円※
施策の柱4「つながる」(協働事業の推進)		
他のNPO、行政、企業、自治会・町内会、 学校、その他との協働事業の件数※	224 件	257 件

※令和元年度分実績

内訳は以下のとおり

協働相手		H30 実績	R2 実績
他のNPO		25 件	31 件
行政	市	56 件	72 件
	国・県	33 件	28 件
企業		22 件	25 件
自治会・町内会		24 件	27 件
学校		24 件	30 件
その他		40 件	44 件
合計		224 件	257 件

表3 番町市民活動センター利用団体アンケート結果

実施期間：令和2年8月17日から令和2年9月27日まで

表3-1

あなたの団体では、新型コロナウイルス感染症の流行によって、組織体制や事業運営にどの程度悪い（マイナスの）影響を受けましたか？

回答内容	回答数	比率
①大きな悪影響があった	37	51.4 %
②中程度の悪影響があった	23	31.9 %
③小さな悪影響があった	9	12.5 %
④全く悪影響はなかった	3	4.2 %

表3-2

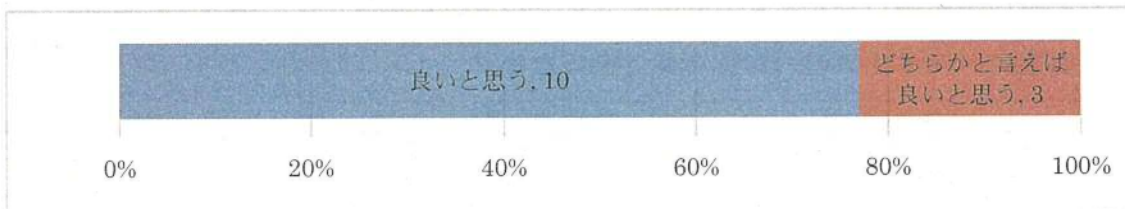
あなたの団体では、新型コロナウイルス感染症の流行によって、組織体制や事業運営において、良い影響（プラスになった面、ポジティブな面）はありましたか？

回答内容	回答数	比率
①大きなプラスがあった	3	4.2 %
②中程度のプラスがあった	14	19.4 %
③小さなプラスがあった	26	36.1 %
④プラスは全くなかった	28	38.9 %
未回答	1	1.4 %

別紙 ふるさと応援寄附金等によるNPO等指定寄附事業についてのアンケート調査

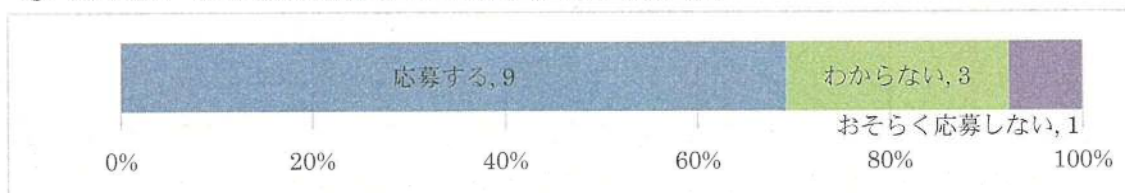
事業を実施した団体に対し、令和3年2月にアンケート調査を実施

① 本事業についてどう思いますか。

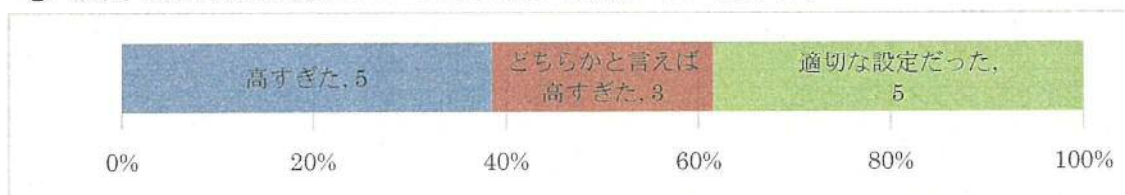


どちらとも言えない、どちらかと言えば良いと思わない、良いと思わない、は回答無し。

② 来年度、本事業に応募するつもりがありますか。



③ 設定した目標金額についてどのように感じていますか。

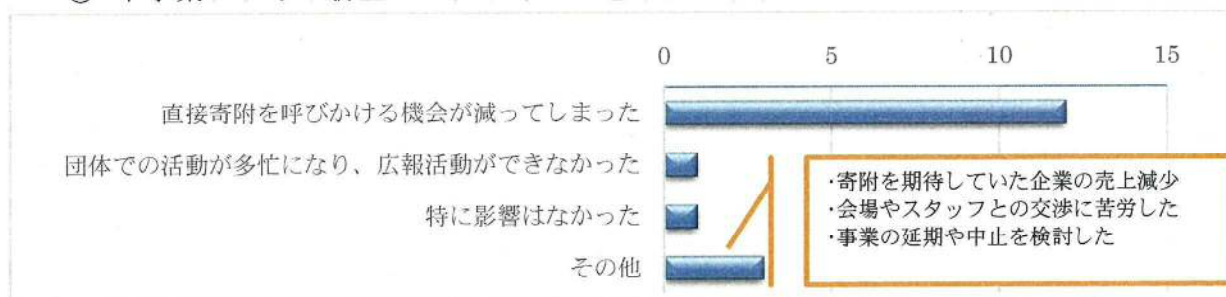


どちらかと言えば低すぎた、低すぎた、は回答無し。

④ 現時点での寄附額について満足していますか。



⑤ 本事業における新型コロナウイルス感染症の影響はありましたか。(複数選択可)



【第7期 静岡市市民活動促進協議会 委員名簿】

(50音順)

会 長	山岡 義卓	神奈川大学 経営学部 国際経営学科 特任准教授
副会長	山本 由加	認定NPO法人 しずおか環境教育研究会 [エコエデュ] 理事長
委 員	池田 水穂子	里山くらし LABO 代表
”	伊藤 伸夫	静岡市産学交流センター インキュベーションマネージャー
”	片井 賢一	認定NPO法人 丸子まちづくり協議会
”	川村 美智	NPO 法人男女共同参画フォーラムしずおか 副代表理事
”	北川 浩孝	静岡ガス株式会社 静岡支社長
”	木下 聡	日本ファンドレイジング協会 静岡チャプター 代表
”	近藤 一美	公募委員
”	伴野 栄二	公募委員
”	深野 裕士	公募委員
”	弓削 幸恵	NPO法人まちなびや 理事長

【協議内容】

開催時期	協議内容等
令和元年08月30日 第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・会議スケジュールについて ・静岡市市民活動促進基本計画の進行管理について ・静岡市市民活動センターのあり方検討について
令和元年10月31日 第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・協働パイロット事業について ・ふるさと納税等によるNPO・自治会寄附事業について
令和2年2月5日 第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次計画策定のためのアンケート調査について ・第4次計画について
令和2年11月6日 第4回	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次静岡市市民活動促進基本計画 令和元年度進捗状況調査報告について ・協働に関する今後の展開について
令和3年1月22日 第5回(オンライン開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・答申案について ・ここからネットの活用について
令和3年3月9日 第6回(オンライン開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・答申案について ・第4次静岡市市民活動促進基本計画の策定について



31 静市市第1693-1号
令和元年8月30日

静岡市市民活動促進協議会会長 様

静岡市長 田辺 信太
(市民局市民自治推進課)



市民活動促進基本計画の進行管理について（諮問）

静岡市市民活動の促進に関する条例（平成19年3月20日静岡市条例第13号）第10条第1項の規定により、下記事項を調査し、及び審議するよう諮問します。

記

- 1 協働事業の促進に関すること
- 2 第3次静岡市市民活動促進基本計画の進行管理及び変更に関すること
- 3 その他、市民活動の促進に係る重要な事項